

大桑村地域おこし協力隊 募集要項

業務概要	移住・定住促進業務 移住者目線で、大桑村をPRするための魅力の発掘、発信を行うとともに、移住を考えている人の相談業務、定期的な来村者（関係人口）を増やすためのイベント等の企画立案、実行を中心に行っていただきます。 ①大桑村の魅力発見、魅力発信 新鮮な目線で大桑村を見て、今ある魅力の深堀や新たな魅力の発掘 発掘、深堀した魅力的な部分の SNS などでの発信 ※SNS は現在運用中の X 及び、Instagram など新規アカウントの作成を想定 ②移住希望者の案内・相談業務 移住を検討している人に向けたパンフレット等各種資料の作成、移住相談者の案内やサポート 東京や名古屋、大阪等で行われる移住相談イベントへの参加、オンラインでの移住相談イベントへの参加を通じ、移住希望者相談の受付 空き家の担当者と協力し、空き家に関する案内の実施 ③関係人口向けイベント企画及び実施 移住を検討する前段階、村の行事やイベントなどに参加することを目的に村外から来訪する人口を増やすための企画を立案し、実行 ④移住者サポート 移住者に向けた、地域との関わり合いイベントの企画 移住者から悩みごとなどの聞き取り、対策を役場と協議 など
募集対象	■次のいずれにも該当する者 (1) 昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれ、令和 7 年 7 月 1 日現在で満 20 歳以上の者 (2) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域に在住し、採用後大桑村に生活の拠点を移し、住民票を異動できる者 ※三大都市圏をはじめとする都市地域とは、条件不利地域（過疎法、山村振興法、離島振興法の指定地域）以外の地域 (3) 土日及び祝日、夜間等の不規則な行事や勤務に対応できる者 (4) 心身ともに健康で意欲的に活動できる者 (5) 普通自動車免許を保有している者（AT 限定可） (6) パソコンの基礎操作（ワード、エクセル、パワーポイントなど）及びインターネット、SNS 等の知識を有し活用できる者 (7) 地方公務員法第 16 条の欠陥条項に該当しない者 (8) 任期終了後、大桑村への継続的な居住や関わりを前向きに検討できる者 ■次の資格・経験などをもつ者は採用にあたり配慮します。 ・業務遂行にあたり活用が見込まれる資格・実績・特技を有する者 ※各項目とも証明できる書類のコピーを提出してください。
募集人数	若干名

勤務地	大桑村役場
雇用形態・期間	(1) 大桑村パートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる職員）とし、地域おこし協力隊員として任用します。 (2) 任用期間は令和 7 年 7 月 1 日（任用の日）から令和 8 年 3 月 31 日までとします。 ※活動意欲及び活動実績により、最長で任用の日から 3 年間まで更新します。 ※大桑村パートタイム会計年度任用職員条例・規則及び大桑村地域おこし協力隊設置要綱に準じます。
勤務時間	勤務時間は、週 30 時間とし、勤務時間帯は相談により決定します。 例：週 5 日 9 時～16 時 、 週 4 日 8 時 30 分～17 時など。
報酬・手当等	月額 173,600 円 ※勤務月数に応じて昇給あり 期末手当 6 月、12 月
待遇・福利厚生	(1) 社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。 (2) 隊員は原則として村が用意した村内の住宅（村営住宅）に居住します。 ※住宅使用料は活動費より支出 (3) 活動に必要な経費（消耗品、旅費等）は、予算の範囲内で村が負担します。 (4) 転居、引っ越しに係る経費および居住に係る生活用品や光熱水費は隊員の負担とします。 (5) 年次有給休暇があります。（採用時期により変動します） (6) 活動に支障のない範囲であれば副業は可能です。（届け出が必要です） ※活動以外の日常生活では、買い物等に自家用車等の移動手段が必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。
申込受付期間	令和 7 年 2 月 25 日(火) ～ 令和 7 年 5 月 21 日(水)
審査方法	<応募> (A) 応募受付期限 応募書類を令和 7 年 5 月 21 日(水)午後 5 時 15 分までに(C)の申し込み先に郵送（必着）または持参してください。 ※選考は下記日程のとおり第 1 次試験から流動的に実施します。 ※期限前でも採用者が決定次第、募集を停止します。 (B) 応募書類 ・大桑村地域おこし協力隊 採用試験エントリーシート ・証明が必要な資格、免許、実績などがある場合は、該当書類の写し

	※エントリーシートは大桑村ホームページからダウンロードしてください。 ※可否通知等に使用するため、メールアドレス及び電話番号は必ず記載してください。 ※選考結果にかかわらず、応募書類は返却しませんのでご了承ください。 (C) 申し込み・問い合わせ先 〒399-5503 長野県木曽郡大桑村大字長野 880-1 大桑村役場 総務課 企画財政係（担当：塚本、三瀬町） TEL 0264-55-3080 FAX 0264-55-4134 E メール kikaku@vill.okuwa.lg.jp <選考> 第1次選考（書類選考） 選考結果は下記の期日までに、応募者全員に対しメールと文書で通知します。 令和7年3月26日(水)まで到着分→ 令和7年4月4日(金) 令和7年4月23日(水)まで到着分→ 令和7年5月2日(金) 令和7年5月21日(水)まで到着分→ 令和7年5月30日(金) 第2次選考（体験及び面接選考） 第1次選考合格者は、面接による第2次選考を実施します。 第2次選考では、面接日前日午後1時までには大桑村役場に来ていただき、村内を案内いたします。翌日午前中に面接を行います。 ※この際の宿泊費については村で負担いたします。 日時及び場所については、第1次選考後に通知します。なお、第2次選考に要する交通費及び上記以外の宿泊費等は個人負担とします。 選考結果 結果は第2次選考後2週間以内に文書で通知します。 【注意】 住民票の異動は、必ず任用日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると応募対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。
備考	・質問などがありましたら、担当まで気軽に問い合わせてください。 ・ご応募いただいた内容について、担当者から連絡させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。